

意見 戦略計画12の内、1-都市計画道路の整備について

氏名 神津眞久

練馬区は平成28年度末に、37年度末を目指す10か年の第四次事業計画を決定しました。ビジョンは2年前倒しする5か年計画としています。区が言う「着手」とは事業認可され買収が可となる状態を指します。けれど20本の優先整備路線は殆どが未着手で、僅かにその一部道路の説明会が漸く開かれたばかりです。何故これ程急ぐのか理解出来ません。区が言う「工事延長14km」には私たちが問題ありとする「放射35号線延伸部(2.78km)」が含まれている事は計算上疑う余地がありません。(以下この道路を都の第四工事建設事務所が「タテ3」と言うのに倣いますのでご承知ください)。このタテ3建設について意見を述べます。

昭和41年に計画決定されたこの道路は当初6車線でしたが、その後4車線に変更され今に至っています。4車線道路は法律により環境評価影響評価調査を伴います。工区が複数となっても全体が一体構造であれば調査の措置が取られます。通常1~2年を要します。その上で関係する自治会・町会全域の住民を対象に説明会開催等各種の手続きが必要となります。これを5年間で成し遂げる事は至難の技ですが、何故こうまでして急ぐのでしょうか。この大型道路(幅員27~42m)が現道の無い緑濃い住宅地域を分断し、通過地域の落ち着いた生活を一変させることは指摘するまでもありません。半世紀余も放置されたままで、誰もがもう無いものと受け止めていた道路です。都・区は建設のための条件が整っているからと決め込まず、先ず住民と話し合う機会を作るべきです。私たちの周囲では目白通りを大きく上回る大型道路を望む人は見当たりません。建設条件の交通量12000台/日を、救済措置の6000台をクリアするから建設条件を満たしているとせず、話し合いに重心を移すべきと考えます。

国土交通省都市局都市計画課は、平成29年7月に「都市計画道路の見直しの手引き」を全国の自治体に通達し、「地域整備の方向性を見直しとあわせて、その必要性や配置、構造等の検証を行い、必要がある場合には都市計画の変更を行うべきである」と指示しています。また「都市計画道路の廃止や幅員の縮小は、例えば都市の将来像の変更に伴い想定していた市街地の拡大が見直されるなどにより当該道路の必要性がなくなった場合」など指摘しています。

国土交通省が発表した交通センサスは最近の交通流量の減少傾向を極めて明瞭に示しています。タテ3に関係する主要道路を挙げると、①新大宮バイパスはH17年17226台をピークにH27年は12575台に、②国道254号線(川越街道)はH2年28816台をピークにH27年19382台に、③環七はH9年42169台をピークにH27年34165台に、放射7号線(目白通り)はH2年36600台をピークにH27年27379台に、④千川通り(旭丘)はH6年10833台をピークにH27年6189台に全て減少しています。オリンピック直後に計画された頃の経済見通しとすっかり様変わりしている事は明白です。

現在買収中の36号線が完成すれば交通需要は十分賄われると考えられます。タテ3は都心に繋がることの無い単なるバイパスでしかありません。だからこそこれまで放置していたのであり、骨格幹線道路の整備が進み、未着手が残り少なくて来て漸く候補に挙がったに過ぎないと考えます。不要不急の見本のような「幹線」道路です。道路予定地は練馬区東部ではたいへん交通事故の少ない、生活し易い地域です。また防災の点では、36号線の環境影響評価調査報告でも記載されている様に、通年南北方向に風が観測されており、タテ3は正に名のごとく南北に走ります。道路が火の通り道になる恐れが大です。S20年3月の東京空襲でその経験がNHKで報道されました。糸魚川大火でも火の粉が遠くに飛び延焼が広がったことは記憶に新しいところです。

また日本の人口は毎年0.8%減少し続け、2050年には1億人を割り9200万人、生産年齢人口（15才～64才）は4720万人とされ、この数字は1945年の4790万人とほぼ同じ水準です。これがタテ3建設が順調に進んだとしての30年後の日本の姿です。人口減少や産業構造の変化で、大型車の需要、車の絶対数の減少は間違いなく到来します。国交省が指摘する都市計画の見直しが正に必要です。老朽化の影響もあり増加一方の都のインフラ整備費を抑え、600余戸の立ち退きの犠牲を無くし、数百億円と云われる建設費予算の一部を使えば、建設理由の防災・防火対策は十分実施出来る筈です。

また建設予定地には臨済宗の名刹「廣徳寺」があります。1570年に開山され、江戸下谷で3万坪を領し、大名家の菩提寺として栄えました。関東大震災の影響を受け大正末年に練馬に移り、戦後建設を開始しました。前田利家により築かれた大書院、久邇宮家の中書院がそれぞれ茶室を付設し、本堂、位牌堂、座禅堂など全体が一体設計されています。タテ3はこれらの宗教施設を縦貫します。練馬区の指定保護樹も110本余、四つの区の指定景観を抱え、武蔵野の面影を濃く残しています。京都大徳寺に次ぐ師家寺・修行道場として、開山以来世襲制を採らずに今日に至っています。格式は高いのですが、お寺の意向もあり近年地域の住民に親しまれています。H28年6月20日に前川区長が訪れた際、「廣徳寺を全く知らなかった。素晴らしいお寺だ。保存し保護しなければ・・・」と仰ったと伝え聞き、私どもは一時は安心しましたが、後に本会議で計画に変更はないと態度を変えました。どちらが本当なのでしょうか。しかし訪問時に区長もお考えになったであろう、失ったものは二度と元に戻りません。

「5年間後に着手」などと拘らず、前にも記したように、住民と話し合い、50年、100年先を見据え、タテ3の再検討を強く要請します。